

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農村整備課	野口 和弘
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農業経営課、森林整備室	
事業群名	② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 7,792,511	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。		i) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化 ii) 担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	農地の基盤整備面積	目標値①	/	17,741ha	17,862ha	17,981ha	18,106ha	18,224ha		18,224ha (R7)
		実績値②	17,361ha (H30)	17,694ha	17,770ha	/	/	/		進捗状況
達成率②/①		/	99%	99%	/	/	/	やや遅れ		
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	担い手への農地集積面積	目標値①	/	19,664ha	20,148ha	20,632ha	21,116ha	21,600ha		21,600ha (R7)
		実績値②	19,448ha (H30)	20,318ha	20,568ha	/	/	/		進捗状況
達成率②/①		/	103%	102%	/	/	/	順調		
その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	素材生産量	目標値①	/	168,000m ³	176,000m ³	184,000m ³	192,000m ³	200,000m ³		200,000m ³ (R7)
		実績値②	144,086m ³ (H30)	170,023m ³	164,173m ³	/	/	/		進捗状況
達成率②/①		/	101%	93%	/	/	/	やや遅れ		

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和4年度事業の成果等		
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績	達成率			
				R4実績					R4目標	R4実績				
				R5計画	R5目標	R5実績								
				事業実施の根拠法令等				事業対象						
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)											
所管課(室)名														
取組項目 i	○	1	農地基盤整備事業(公共)	6,299,485	107,127	—	畑及び水田地帯において、区画整理、農業用排水施設及び暗渠排水等の農業生産基盤を整備し、農業経営の体質強化と担い手の育成・支援を一体的に行った。	【活動指標】 新たな整備地区数(箇所)	数値目標なし	3	—	●事業の成果 ・畑及び水田で農業生産基盤の整備を行い、農業経営の安定と体質強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・入札不調等による工事着手の遅れから単年度の整備目標は下回っているが、整備された農地は意欲ある担い手へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。		
				5,585,145	71,946	—			数値目標なし	3	—			
				6,695,491	126,621	—			数値目標なし					
				土地改良法、畑地帯総合整備事業実施要綱、経営体育成基盤整備事業実施要綱				【成果指標】			117		72	61%
			—	—	○	農業者		単年度の農地の基盤整備面積(ha)	121	76	62%			
	農村整備課	—	—	○	農業者	119								
	○	2	農業基盤整備促進事業(団体営)	132,916	2,321	1,558	農地の排水改善を図るための暗渠排水など簡易な農地整備を実施した。県は、事業主体である市町等に事業費の一部を補助した。	【活動指標】 整備着手地区数(箇所)	10	11	110%		●事業の成果 ・暗渠排水等を実施したことで生産条件が改善され、農業経営の安定、生産性の向上が図られた。	
				190,158	3,959	1,531			8	11	137%			
				154,433	3,172	1,544			5					
				農業基盤整備促進事業実施要綱、農地耕作条件改善事業実施要綱				【成果指標】			80			74
H23-			—	—	—	市町、農業者		整備面積(ha)	52	61	117%			
農村整備課	—	—	—	市町、農業者	23									
取組項目 ii	○	3	林業成長産業化総合対策事業	89,524	0	3,895	高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援し、搬出間伐の実施を促進した。	【活動指標】 事業説明会開催回数(回)	5	4	80%	●事業の成果 ・搬出間伐の実施、高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援することにより、生産コストの縮減を図り、搬出間伐を推進した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効率的な搬出間伐を実施することで、事業量の増大を図り、素材生産量の増加へ寄与した。		
				43,122	0	3,841			4	4	100%			
				85,784	0	3,858			4					
				森林法第193条				【成果指標】			2,218			1,707
			—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業者等		搬出間伐実施面積(ha)	2,267	1,884	83%			
	森林整備室	—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業者等	2,335								
	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費	206,704	37,601	7,790	農地中間管理事業の実施主体である(公財)長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力を交付した。	【活動指標】 市町への推進活動(回)	21	21	100%		●事業の成果 ・農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は前年度20,318haより250ha増加して20,568haとなり、目標値を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定農業者の規模拡大や新規就農者への農地集積に寄与した。	
				210,132	38,690	7,653			21	21	100%			
				372,094	56,159	6,944			21					
				農地中間管理事業の推進に関する法律				【成果指標】			19,664			20,318
			H26-	—	—	—		認定農業者等担い手、長崎県農業振興公社	担い手への農地集積面積(ha)	20,148	20,568			102%
	農業経営課	—	—	—	認定農業者等担い手、長崎県農業振興公社	20,632								
	○	5	造林事業費(公共)	1,491,201	264	31,628	水源のかん養、県土の保全や地球温暖化の防止、野生生物の保全など、森林の有する公益的機能の高度発揮と地域林業の振興を図る森林整備を支援した。	【活動指標】 当事業による整備森林面積(ha)	1,866	645	34%			●事業の成果 ・搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行うことにより、素材生産量の増加に寄与するとともに、森林の有する公益的機能の維持が図られた。
				1,495,660	93	31,072			1,350	710	52%			
				1,868,607	115	31,328			1,350					
森林法第193条				【成果指標】				2,218	1,707	76%				
—			—	○	市町、森林所有者、森林組合、林業事業者等	搬出間伐実施面積(ha)		2,267	1,884	83%				
森林整備室	—	—	○	市町、森林所有者、森林組合、林業事業者等	2,335									

取組項目 ii	6	林道事業費(公共)	145,914	15,410	38,171	森林の有する多面的な機能のうち、水土保全及び木材生産機能の高い森林について、その機能を効率的に発揮させるための基盤となる林道・林業専用道の開設事業を支援した。	【活動指標】	7	7	100%	●事業の成果 ・林道・林業専用道の整備により、素材生産量や森林整備の生産コストの縮減を図った。
			217,900	15,240	37,637		路線数(路線)	7	7	100%	
			151,000	8,957	37,808		【成果指標】	1,519.0	1,388.6	91%	
		森林法第193条			林道整備全体の整備延長(km)		1,521.8	1,395.0	91%		
		森林整備室	—	—	○	県、市町	林道整備全体の整備延長(km)	1,524.6			
	7	ながさき森林づくり林道整備事業	2,496	0	1,558	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させるため、小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援した。	【活動指標】	450	272	60%	●事業の成果 ・本事業は、森林整備や木材生産のための基盤整備事業であり、国庫補助対象とならない2路線の改良工事を実施し素材生産量や森林整備の増加につなげた。
			2,407	0	1,537		当事業による林道整備延長(m)	350	149	42%	
			2,407	0	1,543		【成果指標】	1,519.0	1,388.6	91%	
		ながさき森林づくり林道整備事業実施基準			林道整備全体の整備延長(km)		1,521.8	1,395.0	91%		
		H19-	—	—	—	市町	林道整備全体の整備延長(km)	1,524.6			
	8	主伐・再造林推進対策事業	45,921	12,961	779	撤出間伐より生産性の高い主伐(収穫期に達した人工林を全面的に伐採・収穫すること)について、森林の持つ公益的機能の維持に配慮しながら木材生産量の増大を図るとともに、主伐後の再造林による持続可能な林業経営を図るため、計画的な主伐・再造林を支援した。	【活動指標】 R3: 事業説明会開催回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・林業事業者に対する事業説明会等により、主伐(皆伐)・再造林の推進を行い、その結果として少花粉苗の植栽19.76ha、普通苗の植栽20.24ha、合計40.00haの再造林の実施を支援した。 ・少花粉苗の不足により事業目標は達成できなかったが、前年度1.14倍の主伐・再造林実績となった。
			42,408	12,589	2,296		R4-: 森林経営計画での主伐の面積(ha)	85	64.38	75%	
190,174			74,050	2,315	【成果指標】 R3: 皆伐再造林実施面積(ha)		65	34.82	53%		
森林法第193条			R4-: 多様な森林づくりのための再造林面積(ha)	61	40.00		65%				
	H30-R7	—	—	—	森林所有者、森林組合、林業事業者等	R4-: 多様な森林づくりのための再造林面積(ha)	72				
9	農地集積・集約化総合整備事業費	5,317	5,317	2,337	荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援した。	【活動指標】	8	21	262%	●事業の成果 ・市町担当者会議や個別フォローアップを実施し、荒廃農地の利用意向者の掘り起こしやマッチング等の指導・助言、条件整備事業の推進等を実施した結果、荒廃農地解消が図られた。	
		5,579	5,579	2,296		市町への推進活動(回)	8	21	262%		
		8,283	5,283	772		【成果指標】	380	383	100%		
	長崎県農地集積・集約化総合整備事業実施要領			荒廃農地(再生可能な農地)の解消(ha)		380	386	101%			
	R元-5	—	—	—	荒廃農地を解消し規模拡大を図る担い手、長崎県担い手育成総合支援協議会等	荒廃農地(再生可能な農地)の解消(ha)	380				
	農業経営課	—	—	—							

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の基盤整備は、令和4年度目標(17,862ha)に対して実績(17,770ha)は下回ったが、整備された農地は担い手農家へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。 今後も必要な予算を確保しつつ、工事の早期発注など入札における不調・不落対策を講じていく必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の基盤整備に重点的に予算を配分し、入札の不調・不落対策として、工事発注ロットの見直しや複数年契約の活用、建設業界との意見交換などを行い課題解決に努めていく。
<p>ii 担い手への農地集積及び森林施策集約化の加速化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平場の使い勝手の良い農地や土地改良区等話し合いの基盤がある地域の集積は一定進んできたが、まだ十分でない地域もある。一方、担い手の高齢化・減少の中で、特に中山間地域では、農地の耕作条件が悪いことに加え、担い手が不足していることから、集積が遅れている。 林業事業者による年間計画としては、目標以上の計画量があるが、計画通りに森林整備事業が進められていない。 計画の精度が低いかつ正確な分析ができていない。 搬出間伐による木材生産量の増加が鈍化しつつあるため、主伐量を増やす必要がある。 令和3年度に作成した民有林林道整備計画に基づき、林業生産基盤を強化するため、路網整備推進に取り組んでいる。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化が完了しており、将来方針の中に「農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化」を位置付けた集落については、プランの実現に向けて担い手に農地を集積するための農地中間管理事業の活用や農地の条件整備の実施等、集落での話し合いや取り組みを支援し、産地づくりや担い手育成、農地の集積・集約化を推進する。 また、担い手が不足し、地区外から担い手を呼び込む将来方針を立てている集落については、市町は、農業委員会の協力を得て、集落の意向を踏まえ、担い手を呼び込む対象農地(まとまった優良農地)を確保した上で、振興局、JA、産地部会と連携し、新規就農者や担い手の確保を進める。 各振興局に農地バンクの農地相談員を配置して、県内担い手の規模拡大意向や新規就農意向情報の収集提供を行うとともに、企業等参入情報の収集提供を進め、規模縮小農家と市町外等規模拡大農家との農地のマッチングを進める。 計画的な森林整備事業の実施に向けて、林業事業者への計画作成指導及び進捗管理の強化を図る。(計画通りに進まない場合、原因を明確化し、次の取り組みへ繋げる) 令和4年度から新規事業(未来へつなぐ多様な森林づくり事業)を創設。再造林及び保育作業への助成を厚く行っていくことで、主伐再造林を実施しやすい環境を整備。実施に向けて事業者へのPRとフォローアップを行っていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和5年度事業の実施にあたり見直し内容		令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業事業名 事業期間 所管課(室)名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		2	農業基盤整備促進事業(団体営) H23- 農村整備課	農業の競争力を強化するためには、狭小不整形な農地の区画拡大や暗渠排水整備等により耕作条件を改善し、担い手への農地集積・集約化、高付加価値化が重要であることから、市町や農地中間管理機構と連携し、地域の実情に応じた整備を支援する。	—	市町との連携により、農地中間管理機構を介した担い手への農地集約が図られており、引き続き国の制度を最大限活用しながら、地域の実情に沿った生産基盤の整備を進めていくことから現状維持とする。	現状維持
取組項目 ii	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費 H26- 農業経営課	借受農地管理等事業(新規就農者向け就農用農地等の賃料支援)(国庫補助事業:補助率95%)を活用して、新規就農者が希望する市町の優良農地を事前に確保する取組を支援する。 農地バンクの農地相談員を各振興局に配置して、地域計画策定時における規模縮小農家と市町外等規模拡大農家との農地のマッチングを支援する。 地域計画策定推進緊急対策事業(国庫補助事業:定額)を活用して、市町・農業委員会が行う地域計画策定に向けた取組を支援する。	⑤	担い手への農地の集積が進んでいない地区において、重点的に助言・指導を行い、県と市町が一体となって推進を図る。 また、農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の貸借は、農地バンクの貸借に一元化され、今後は地域計画の目標地図に基づき、担い手への農地の集積を図っていくことから、まずは各地域において、令和6年度末までの目標地図の作成に向けて支援を行う。	拡充
			ながさき森林づくり林道整備事業 H19- 森林整備室	災害に強い丈夫な林道づくりを推進するため、既設林道の改良(法面保護、排水対策、路面改良)を中心に整備を行うこととし、搬出間伐を中心とした森林整備事業を推進する。	⑧	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。	改善

取組 項目 ii	9	農地集積・集約化総合 整備事業費	「農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)」を活用した再生可能な荒廃農地等の条件整備支援の面積要件20haが撤廃されたことを周知して、事業に取り組む集落を支援する。	⑧	高齢化や人口減少の本格化により、荒廃農地の拡大が懸念されるため、各地域で、地域の農地をどう利用していくのか、守っていくのか等の議論を活発化させ、担い手が活用可能な農地については、農地バンクを通じた荒廃農地解消や条件整備の取組について支援を行い、担い手への農地の集積・集約化を推進していく。(別事業に統合)	統合
		R元-5				
		農業経営課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点